

合併処理浄化槽 設置への補助金をご利用ください!

大江町合併処理浄化槽設置整備事業補助金の概要をお知らせします

◇ 要綱の趣旨 ◇

生活雑排水による公共用水域の水質汚濁を防止し、公衆衛生の向上と生活環境の保全を図るため、合併処理浄化槽を設置する際に要する経費について、限度額内で町が補助金を交付するもの。

- ・ **補助対象者** … 住宅、事業所、集会施設に合併処理浄化槽を設置する者
- ・ **補助対象範囲** … 合併処理浄化槽本体設置工事に要する経費

◇ 補助の内容 ◇

・ 補助対象区域

大江町公共下水道及び農業集落排水事業排水整備区域を除く町全域

・ 補助金の額

人槽区分	限度額
5人槽	560,000円
6～7人槽	700,000円
8～10人槽	940,000円
11～20人槽	1,002,000円
21～30人槽	1,545,000円
31～50人槽	2,129,000円
51人槽～	2,429,000円

・ 加算額

単独浄化槽廃止上乗せ分 50,000円

特別重点地域上乗せ分 50,000円

【特別重点地域】月布、貫見、黒森、小清、沢口、中沢口、道海、柳川平、田ノ沢、矢引沢、古寺

公共下水道認可区域除外区域上乗せ分 50,000円

◇ 交付の条件 ◇

平成29年4月から平成30年3月までの期間に合併処理浄化槽の設置をおこない、使用開始が可能な方。

※ 補助金交付申請、実績報告等の一連の手続きを経て、担当課による完了確認検査を受けていただきます。

◇ **その他の補助** ◇

上記の補助事業の他に、山形県からの補助により実施する「**大江町浄化槽整備促進事業**」もごさいます。

補助対象者は、既存単独処理浄化槽及び汲み取り便槽から合併処理浄化槽への浄化槽転換事業をおこなう方となります。

補助金額は、5人槽：上限210,000円、6人槽以上：上限265,000円となっており、該当する方には、上記の補助に加えて交付されます。

◇ **お問い合わせ** ◇

建設水道課庶務係（☎ 62-2117） までお問い合わせください。

※ 排水設備工事店を通していつでも随時受け付けしております。